

# 第 19 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 3 月 1 4 日 (月 曜)		午 前 9 時 3 0 分 開 会	
	休 憩 9:40-45 10:33-50 10:58-59 11:07-08			
	午 前 1 1 時 4 8 分 閉 会			
	休 憩 時 間 : 0 時 間 2 4 分		会 議 時 間 : 1 時 間 5 4 分	
会 議 場 所	3 階 委 員 会 室			
出 席 委 員 氏 名	委 員 長 鈴 木 健 充	委 員 寺 町 平 一		
	委 員 梶 澤 幸 治	委 員 広 瀬 重 雄		
	委 員 立 川 美 穂			
	委 員 中 村 和 宏			議 長 早 苗 豊
説 明 員	政 策 推 進 課 長	石 田 哲	都 市 経 営 課 長	佐 藤 季 之
	同 課 長 補 佐	佐 々 木 雅 之	同 都 市 経 営 係 長	齋 藤 錦
	同 課 長 補 佐	松 田 奈 巳	魅 力 創 造 課 長	西 田 昌 樹
	同 広 報 広 聴 係 長	玉 堀 雄 一	同 課 長 補 佐	渡 邊 浩 二
	同 政 策 推 進 係 主 任	村 上 佳 子		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	副 委 員 長 中 田 智 恵 子			
事 務 局 職 員	事 務 局 長 安 田 敦 史	係 長 佐 藤 史 彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、中田副委員長の欠席を報告後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 審 査 事 項				
ア 陳 情 第 1 1 号 「コ ロ ナ 禍 で の 消 費 拡 大 対 策 の 強 化 に 関 す る 意 見 書 」 の 提 出 を 求 め る 陳 情				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長：今件の陳情審査については、コロナ禍を加味し、陳情提出者の出席による質疑は、提出者の意思を尊重するとしたため、事務局を通じて本人に確認したところ、願意は提出陳情のとおりであり、出席辞退の意思表示があったことから、参考人質疑を割愛し、委員間自由討議を行う。自由討議はないか？</li> <li>・ 立川委員：陳情の含意は十分理解できるものである。農業関係者の御努力に報いる行動として、また、住民意識の醸成という観点で国に対する町議会からの主張は必要と考える。</li> <li>・ 中村委員：私も同感である。消費経済の回復と安定は緊急性の高い課題であるため、一日も早い日常回復を願うものである。</li> </ul>				

- ・委員長：他にないか？
- ・（自由討論なし）
- ・委員長：自由討議を終了し、引き続き討論を行う。討論はないか？
- ・寺町委員：陳情第11号「コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書」の提出を求める陳情に対して、賛成の立場で討論する。芽室町農民連盟橋本執行委員長から陳情のあった趣旨は充分理解できるものである。農産物は長引くコロナ禍の影響から、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫を抱える状況に陥り、在庫解消に向けた需要喚起と消費拡大対策が課題となっている。特に、米はコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少による滞留在庫が深刻化し、価格の低下で農家経済にも大きな影響がある。北海道は生乳生産の多い地域であり、今、コロナ禍で学級閉鎖による学校給食向け牛乳が落ち込み、生乳の生産抑制がされつつある。長引くコロナ禍の影響は至るところで農家経済に打撃を与えている。陳情の趣旨にある米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化することは重要と考え、国、地方自治体への対策関連予算を確保するよう求めていくべきと考える。

以上のことから、陳情第11号の趣旨及び願意については、妥当であることを申し上げ、賛成討論とする。

- ・委員長：他にないか？
- ・（討論なし）
- ・委員長：以上で討論を終了する。採決を行う。本陳情を「採択すべきもの」とする委員の挙手を求める。
- ・（委員挙手）
- ・委員長：挙手全員と認める。したがって、本陳情は「採択すべきもの」と決定する。ただ今から陳情審査報告書及び意見書案を作成するため、9時45分まで休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。陳情審査報告書を事務局長に朗読させる。
- ・事務局長：「コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書」の提出を求める陳情の審査結果について報告する。本陳情については、3月2日の本会議において当委員会に審査が付託され、本会議終了後、14日の2回にわたり委員会を開催し、コロナ禍の状況を考慮し、事前に陳情者の意向を確認したうえで審査を行った。自由討議では、陳情の趣旨、願意に対する肯定的な意見が示され、その後の討論においては、「農産物は長引くコロナ禍の影響から、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫を抱える状況に陥っており、在庫解消に向けた需要喚起と消費拡大対策が課題である。北海道は生乳生産の多い地域であり、牛乳の消費の落ち込みなど、長引くコロナ禍の影響はいたるところで農家経済に打撃を与えている。米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策の強化、国による地方自治体への対策関連予算措置は重要であり、陳情の趣旨及び願意は妥当である。」との賛成討論があり、採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決定したものである。
- ・委員長：ただいま朗読の陳情審査報告書に対し、意見等はないか？

- ・(意見なし)
- ・委員長：意見なしと認め決定する。なお、軽微な文言修正等がある場合は正副委員長に一任いただくことで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。次に意見書案を事務局長に朗読させる。
- ・事務局長：コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書。昨年10月以降、新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向で推移していたことにより、各種イベント事業の入場者数の制限緩和や飲食業など外食産業の時短営業の解除など経済活動が活発化し、農畜産物需要の回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていた。しかし、南アフリカでの変異株の初確認から、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本も1月に入りこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されている。これにより、出入国規制や移動自粛など感染対策が強化され、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させている。また、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっている。なかでも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021年産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えている。このため、農業者が本年も安心して営農を継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等を強化するよう要望する。記書きを朗読する。「1」新型コロナウイルスの変異株の急速な感染拡大により、収束の先行き不安から一層の観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが長期化する懸念があり、今後も地域経済への影響が危惧されることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- ・委員長：ただいま朗読の意見書案に対し、意見等はないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：意見なしと認め決定する。審査報告書同様に軽微な文言修正等がある場合は正副委員長に一任いただくことで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。以上で審査事項「ア」を終了する。

## (2) 調査事項

### ア MaaS 事業について 資料2

- ・政策推進課長：資料は課長補佐から説明する旨告げる。
- ・課長補佐(佐々木)：過去2回の総務経済常任委員会の説明を踏まえ事業完了。実施

結果の資料説明（目的、実施体制、期間・区域、経過、実績、課題、今後の展開等）

- ・委員長：質疑はないか。
- ・立川委員：事業実績について伺う。買い物協力店舗の感想は？
- ・魅力創造課長補佐：3店舗の協力を得た。実施後のヒアリングでは、課題として、商品発注の新たなシステム操作への負担があったことと、欠品等への対応ができないことの指摘。一方、コロナ禍における売り上げ増への効果があった。今後に向けては、「買い物は対面が本質」という概念を、どのように転換、展開するか。
- ・立川委員：アナログの併用については次回から採用か？また、将来的な新たな展望は？
- ・政策推進課長：次回の実証運行は今回と同様にタブレット活用。その後の展開は現時点では未定。
- ・広瀬委員：買い物に用途を限るとタクシー代金への負担が大きいとの声を聴く。通院等の付加要素があれば課題解決の一助になるかもしれない。また、コロナ禍における買い物は、対面ではなくネットの手法の比重が高くなっている傾向を実感することから、当該事業を「買い物」を目的に設定すると、基本的考え方を再考すべきと捉えるがいかがか？
- ・政策推進課長：当初は高齢者の足の確保が発端で、買い物の課題解決を不可した事業。魅力創造課が担当で、次の実証に臨みたい。
- ・魅力創造課長補佐：御意見を踏まえて、コロナ禍における買い物のあり方を意識して、事業の充実に努めていきたい。
- ・立川委員：タブレット活用の状況について、メリット・デメリットは？
- ・政策調整係主任：移動中のタクシーでの実態は、高齢者は不慣れなため、複数者の利用に要する時間を要することを確認した。また、冬期間の寒い環境での機器の不具合等、諸々課題があったので、次回への実証実験に向けて、実績を踏まえて取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：次回の実施時期（5～7月）の設定について、根拠は？
- ・課長補佐（佐々木）：今回の事業検証（1月～2月）を踏まえて、新たな制度設計を整える最短時期の設定として5月からとした。また、令和5年度に本格実施する際には、次回実施後（5～7月）の検証に要する時間も加味して設定したもの。
- ・梶澤委員：町の予算編成スケジュールを優先することも重要だが、事業の実態と検証を最たる根拠として制度設計すべきと考える。農村地域における収穫期の実態及び他の地域（上美生以外）への説明も踏まえると、本格実施時期の設定は慎重にすべきではないか？
- ・課長補佐（佐々木）：御意見を踏まえて、可能な範囲で検討し決定したい。
- ・梶澤委員：回次の事業予算（289万円）の用途は？
- ・課長補佐（佐々木）：運行経費が約100万円、その他、コールセンター委託料、システム利用料、その他運営経費という内訳である。
- ・立川委員：コールセンターの設置場所は？
- ・課長補佐（佐々木）：タクシー予約に係るコールセンターであり、民間タクシー会社への委託（札幌）となる予定。

- ・広瀬委員：当該事業は、新年度予算に関連する重要事業である。情報提供時期は適当と考えているのか？
- ・政策推進課長：議会への情報提供時期については、事務局とも連携を図りながら進めているところである。一層精査した情報提供に努めていきたい。
- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 十勝・日高山脈観光連携協議会の設立について 資料 3

- ・政策推進課長：資料は課長補佐から説明する旨告げる。
- ・課長補佐（松田）：資料説明（目的、構成、計画、スケジュール、今後の方向性）
- ・委員長：質疑はないか。
- ・梶澤委員：6自治体別の負担金割合は？
- ・課長補佐（松田）：6自治体按分で同額負担である（155千円）。
- ・梶澤委員：魅力創造課所管のSDG's（野遊び事業）と類似する事業であるが、その違いは何か？
- ・課長補佐（松田）：当該事業の特徴は広域連携事業。魅力創造課所管は町単独事業という事業主体の違いが主たるものである。
- ・梶澤委員：1自治体で加入した際の負担金は、6倍か？
- ・課長補佐（松田）：今回の事業はエリア登録（広域自治体）となっているが、単独登録であれば1自治体負担となるしくみもある。
- ・梶澤委員：野遊び事業は3年目に入る。こちらの所要経費は高額であり、町として類似した事業の実施にあたっては、費用対効果の精査も必須。野遊びの負担金は千万円単位。今回であれば百数十万円。どちらかに統合するなどの視点はないのか？
- ・広報広聴係長：今後の課題と捉えている。野遊び事業は町の資源を掘り下げて創り上げる事業。当該事業は既存の資源を活用した事業展開となっている。
- ・梶澤委員：新年度事業の経費は負担金のみか？
- ・政策推進課長：現時点では予定していないが、今後の展開として、事業進捗に応じて見えてくる要素もある。
- ・寺町委員：日高山脈襟裳国定公園協議会（以下「公園協議会」という。）と十勝・日高山脈観光連携協議会（以下「観光協議会」という。）との違いは？
- ・政策推進課長：観光協議会は、日高山脈が行政区域内に存在している自治体が構成員となった会議体である。
- ・寺町委員：新得町は構成ではないのか？
- ・政策推進課長：公園協議会と、観光協議会の構成は異なるものである。
- ・立川委員：観光協議会について、全国の他自治体の実例を調査してみると、バラエティな事業展開が確認できる。現時点での事業展開としては、そういった全国の先例に類似したものか？
- ・課長補佐（松田）：担当レベルにおける具体的な事業計画としては、フレンドショップの登録（モンベル会員に対する特典対応する町内の商工業事業者の登録）、フレン

ドマーケット（地元産品のサイト掲載事業者の選定）等を検討しているところである。

- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 役場庁舎整備について 資料4

- ・都市経営課長：事業の概要と背景説明。資料は係長から説明する旨告げる。
- ・都市経営係長：資料説明（工事種別ごとの概算工事費確定額等）
- ・委員長：質疑はないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ PTA との意見交換のまとめについて 資料5

- ・委員長：報告書案を説明（テーマ別に意見交換内容、町の取組み、事業根拠・予算、委員会対応案を一覧整理）。これを基にして、両委員会で最終的な「まとめ」としたい。質疑はないか。
- ・梶澤委員：抽出事業について政策討論会などは行わずに、この報告書を基にして、総括報告書の体裁にまとめていくという解釈で良いか？
- ・委員長：そのとおりである。
- ・広瀬委員：報告書について異論はない。報告書全体について、総務経済常任委員会として採否を決定してはいかがか？
- ・中村委員：広瀬委員に賛成である。全体として是である。
- ・立川委員：報告書の文章表現について、整理すべき個所があるので精査を要する。また、厚生文教常任委員会所管（スキースクールからの「生涯学習」関連の要望）に対する意見については、改めて委員会間調整し、対応の方向付けをすべきと考える。
- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：ただ今出された意見を踏まえて、正副により加筆・修正し、総務経済常任委員会としての報告書とする。なお、この後、議運において厚生文教常任委員会の報告書と併せて調整し、議会としての最終的な「まとめ」を整理した後に、全員協議会で共通認識を図ることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）

オ 第5期芽室町総合計画前期実施計画の検証について 資料6

- ・委員長：検証案を説明。各委員の検証結果を集約したものを資料としている。すでに厚生文教常任委員会では同様の作業が完了している。本日は、手元の資料について、総務経済常任委員会全体としての検証結果として決定し、17日の合同委員会で全委員が双方の委員会の検証内容を確認することとなる。この前提を踏まえて、当委員会の検証結果について意見・質疑はないか？

- ・梶澤委員：(正副案の) まとめで良いと思う。議員個々の意見は参考情報として、この場の議論の対象とはならないと捉える。
- ・広瀬委員：梶澤委員発言のとおり、個々の意見について議論すべき必要はなく、施策ごとの結論が整理されているので、この結論を委員会として決定すべき手順で良いと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：合同委員会に提案する当委員会の検証結果として決定する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について 正副委員長一任

#### (2) その他

- ・広瀬委員：3月23日が予算を議決する3月定例会議最終日となり、本格的に令和4年度に向けてスタートする時期となる。また、議会も、新年度に向けて活性化計画や主要事業を掲げて、議会全体の年間で最も重要な取組みとなる。については、議会として、改めて政策形成サイクルを意識したスケジュールの再構築をすべきと考える。議会と町との情報共有、町からの情報提供の時期について、適時性に欠けている場面を実感する。今一度精査し、議会が、政策形成サイクルの実効性を高めるために、議会内部で議論すべき必要性が高いと痛感する。
- ・委員長：議会運営委員会で共有して協議したい。いかがか？
- ・立川委員：広瀬委員御発言のとおりと解する。
- ・中村委員：議運内で協議し、検討していきたい。
- ・梶澤委員：3月議会の振り返りを含めて、しっかり取り組むべきと考える。
- ・広瀬委員：住民の意見を政策に反映するためのしくみが「政策形成サイクル」である。この1年で大きな課題として実感したことが、町から議会への説明が遅いということである。ここが円滑に機能しなければ、議会の所期の目的が達成できないことになる。
- ・委員長：他に委員から「その他」でないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・議長：各委員からの意見を踏まえて、町(理事者)との調整が必要な部分もあるのかと思う。ただし、委員会が主体となって「調査」を進めるべき使命もあると考える。年度替わりの時期になることから議会運営委員会での議論も行っていきたい。
- ・委員長：事務局からその他でないか？
- ・事務局：(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年3月14日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充